

令和2年度事業計画

(令和2年年4月1日から令和3年3月31日まで)

第1 事業方針

本県在住の外国籍住民数は、令和元年6月末現在14,886人（法務省『在留外国人統計』より）と、前年同期より1,365人の増となった。その国別内訳を見ると中国籍が3,701人、次いで技能実習生の増加が続くベトナム籍が第2位の3,135人となった。今後もさらに外国人の増加が見込まれることから、当協会においても、元年度は外国人住民のための相談窓口の拡充を図ったところである。

一方で、令和元年東日本台風等の大規模な自然災害が近年多発しており、外国人住民の防災対策が課題となっている。このような中、外国人住民によるコミュニティが災害時の情報発信や母語による支援で重要な役割を担うことが期待される。

また、令和元年に福島県と当協会が実施した福島県外国人住民アンケートの結果、行政への要望では、「強く望む」と「少し望む」を合わせると「外国人が日本語を勉強する機会を増やす」が93%と最も多い。

「第5期運営基本計画」の最終年度を迎える令和2年度は、基本方針に基づく各種事業を引き続き着実に実行しつつ、次期基本計画の策定を見据えて課題の抽出や分析を行うとともに、喫緊の課題に対応するため、主に下記について重点的に取り組んでいくこととする。

1 多言語による相談対応の充実

外国人住民が様々な生活情報や行政サービスを円滑に受けることができるよう、引き続き関係機関との連携を図りながら、安全安心な暮らしを支える相談体制やスマートフォン対応による生活情報発信の強化に努める。

2 外国人住民の災害対応と外国人コミュニティ形成支援

外国人コミュニティと協働した防災講座や、地域住民との交流支援による相互理解の推進、さらに情報や課題の共有のための関係団体等を対象とする会議の開催などを行う。

3 日本語学習機会の拡充

日本語が指導できる人材の育成とスキルアップを図る研修会を実施するとともに、各市町村等の日本語教室開設を支援する。

第2 事業体系

基本方針	事業計画	令和2年度事業	
I 多文化共生による地域づくりの推進	1 異文化理解及び国際交流の機会の提供	(1) 国際理解出張講座(多文化共生編) (2) グローバルコミュニティカフェ (3) 国際交流情報紙「ジヤイロ」の発行	
	2 多言語による対応の推進	(1) 多言語による相談対応事業 (2) 多言語による情報提供事業	一部新規
	3 日本語によるコミュニケーションの支援	(1) 「やさしい日本語」に関する啓発 (2) 日本語教室支援事業	一部新規 一部新規
	4 多文化共生による地域づくりを担う人材の育成・活用	(1) 多文化共生・国際交流人材バンク制度 (2) 多文化共生・国際交流ボランティア登録制度(ホストファミリー・語学)	
	5 外国出身の子どもの学校生活への早期適応の支援	(1) 外国出身の子どもの支援と関係機関との連携強化 (2) 帰国・外国籍児童生徒等の早期適応のためのサポーター派遣等支援事業	
	6 外国出身県民の災害対応の支援	(1) 災害時外国出身等県民支援ボランティア登録制度 (2) 外国人住民への防災事業	一部新規
	7 外国出身者コミュニティの活動支援	(1) 外国出身県民者コミュニティ活動支援事業	一部新規
II 多様な主体とともに国際交流・国際協力を推進	1 多様な主体が行う国際交流・国際協力活動の支援	(1) 国際交流・国際協力活動への助成事業 (2) 国際交流・国際協力活動に関する相談対応事業 (3) 国際交流・国際協力活動に関する情報提供等支援事業	
	2 多様な主体との多角的なネットワークの構築	(1) 市町村国際交流協会等ネットワーク事業 (2) 多様な主体とのネットワーク構築事業	
	3 多様な主体との協働		
III グローバルで活躍できる人材の育成	1 次世代を担う人材の育成	(1) 国際理解出張講座(グローバル人材編) (2) ふくしまグローバルセミナー2020 (3) 次世代の海外研修への助成事業	
	2 県内のグローバル化を先導する人材の育成	(1) ふくしまグローバル人材育成指導者研修会	
IV 海外での風評払拭に向けた福島の現状の正確な発信	1 海外での風評払拭に向けて本県の現状を多言語で発信	(1) 多言語による福島の現状の発信事業	
	2 海外からの視察への対応	(1) 海外からの視察コーディネート事業	
V 財源の確保と健全な運営基盤の確立			

第3 事業計画

基本方針1 多文化共生による地域づくりを推進します。

互いの文化の違い等を理解し対等な関係で尊重し合い、共に生きる地域社会の実現を目指します。

外国人住民を含めた県民誰もが住みやすいと感じ、その能力を生かして地域社会の一員として活躍できる環境を整備します。

【数値目標】※ 外国出身のサポーターの延べ活動人数

(単位：人)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (見込み)	令和2年度
目標数 (実績)	60 (49)	75 (50)	90 (31)	105 (31)	120

※数値目標は、当協会第5次運営基本計画（平成28年度～32年度）に基づく。

1 異文化理解および国際交流の機会を提供する事業

(1) 国際理解出張講座（多文化共生編）

県民のグローバル意識を醸成するため、県内の公民館やNPO法人等非営利団体など多様な主体が主催する事業の要請に応じて出向き、文化の多様性、外国人の人権、環境問題、世界の貿易格差などをテーマとした多彩な講座を実施する。

(2) グローバルコミュニティカフェ

当協会国際交流員や外国人住民と英会話を通じて、県民の外国の言語や社会、文化等への理解を深めるため英語コミュニケーションコースを月2回程度実施する。また、図書館等と協働で、親子を対象とした多言語による絵本の読み聞かせを年2回程度実施する。なお、昨年度に引き続き、年3回程度は県内の市町村国際交流協会等と連携し当該市町村において実施する。

(3) 国際交流広報紙「ジャイロ」の発行

県内の国際交流に関するさまざまな取組や情報を盛り込んだ国際交流広報紙「ジャイロ」を年2回（各5,000部）発行する。

2 多言語による対応を推進する事業

(1) 多言語による相談対応事業 【一部新規】《県受託事業》

外国人住民の行政サービス等生活に関連するさまざまな問合せに対し 11 言語（日本語、中国語、英語、タガログ語、韓国語、ポルトガル語、ベトナム語、タイ語、ネパール語、インドネシア語、スペイン語）で対応する。

また、さまざまな関係機関との連携調整を図るための会議や外国人住民を対象にした専門家相談会等を開催する。

(2) 多言語による情報提供事業 《県受託事業》

外国人住民への本県での暮らしをサポートするため、当協会ホームページやフェイスブック等の SNS を活用し、中国語、英語、タガログ語、韓国語、ポルトガル語、やさしい日本語、ベトナム語で地域のイベント情報や身近な生活情報を提供する。

また、ホームページについては、利用者の利便性の向上を図るため、引き続きスマートフォン対応ページの拡充を行う。

3 日本語によるコミュニケーションを支援する事業

(1) 「やさしい日本語」に関する啓発【一部新規】《一部県受託事業》

外国人住民の日本語による情報提供と地域住民との円滑なコミュニケーションを推進するため、「やさしい日本語」の普及員を養成するとともにさまざまな団体に対して講師として紹介する。また、県内各地で実施される国際交流イベントや研修会等で「やさしい日本語」のワークショップ等を実施する。

(2) 日本語教室支援事業【一部新規】《県受託事業》

日本語の指導ができる人材の育成とスキルアップを図る研修会を実施する。さらに市町村等関係機関との調整を図りながら、ボランティア養成講座などの実施を通じて日本語教室の開設をサポートする。

4 多文化共生による地域づくりを担う人材を育成・活用する事業

(1) 多文化共生・国際交流人材バンク制度

多文化共生による地域づくりや国際交流活動を推進するため、一定の能力を有する通訳及び翻訳並びに国際理解講座等の講師及び外国の子どもの早期適応等の支援を行う人材を「多文化共生・国際交流人材バンク制度」の登録者として広く募集するとともに、多様な主体からの登録者紹介の依頼に応じ、活動の機会を提供する。

また、登録者の資質の向上とモチベーションの維持を図るため、登録者を対象にスキルアップ研修会を実施する。

(2) 多文化共生・国際交流ボランティア登録制度（ホストファミリー・語学）

短期間のホームステイの受入れや軽易な通訳や簡易な翻訳を行うボランティアの登録制度の登録者を広く募集するとともに、多様な主体からの活動依頼に対応する。

5 外国出身の子どもの学校生活への早期適応を支援する事業

(1) 外国出身の子どもの支援と関係機関との連携強化

外国出身の子どもの支援するための相談対応、情報提供、日本語テキスト等の教材の貸出し等を行う「ふくしま外国の子どもサポートセンター」を引き続き適切に運営する。また、「ふくしま外国の子ども支援団体連絡会」の事務局として、年1回の連絡会議等の開催や定期的なメールでの関係情報発信などを通じて、外国の子どもの支援の充実と関係団体等間の連携強化を図る。

(2) 帰国・外国籍児童生徒等の早期適応のためのサポーター派遣等支援事業

市町村教育委員会等からの要請により、必要に応じて外国の子どもの学校生活への早期適応を目的としたサポーターの派遣又は紹介を行う。

6 外国人住民の災害対応を支援する事業

(1) 災害時外国人住民等支援ボランティア登録制度

被災地等において、外国人住民等に対し通訳・翻訳による情報収集、提供等を行うボランティアの登録制度の登録者を広く募集し、災害時における市町村等の要請に備える。

また、登録者の資質の向上とモチベーションの維持を図るため、登録者等を対象に研修会を実施する。

(2) 外国人住民等への防災啓発事業【一部新規】《一部県受託事業》

外国人住民を対象に防災意識の向上を図るための防災講座を実施する。また、県が主催する福島県総合防災訓練に外国出身者や災害時外国人住民等支援ボランティアとともに参加し、地域住民に対する災害時における外国人住民等への配慮への理解を図る。

7 外国出身者コミュニティの活動を支援する事業

(1) 外国出身者コミュニティ活動支援事業【一部新規】《県受託事業》

外国出身者コミュニティと協働でさまざまな講座を実施する。また、外国出身者コミュニティが事業を行う際、事業企画へのアドバイスや関係機関との橋渡しなど実現に向けたサポートを行うとともに、県内に形成されている新たなコミュニティの発掘を継続して行う。

さらに、地域住民と技能実習生との交流会実施等を通じて相互理解の促進を図るとともに、外国人住民支援に関わるさまざまな機関、団体を対象とし、情報や課題を共有するため、会議を開催する。

基本方針2 多様な主体[※]とともに国際交流・国際協力活動を推進します。

※ 県及び市町村、公益法人、NPO法人等非営利団体を指す。また、営利団体が行う社会貢献活動等を含む。

県、市町村、公益法人、NPO等さまざまな主体と密に情報共有を行い、ネットワークを構築します。

さらに、各主体と連携・協働して、さまざまな国際交流・国際協力活動を効果的に行います。

【数値目標】多様な主体からの国際交流・国際協力活動に関わる相談件数

(単位：件)

	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (見込み)	令和2年度
相談件数	200 (223)	225 (272)	250 (184)	275 (120)	300

1 多様な主体が行う国際交流・国際協力活動を支援する事業

(1) 国際交流・国際協力活動への助成事業

多様な主体が行う国際交流・国際協力活動に対して、その経費の一部を助成する。

(2) 国際交流・国際協力活動に関する相談対応事業

これまでに蓄積した人的資源の情報や把握しているさまざまなリソース・ノウハウを活かし、多様な主体が行う国際交流・国際協力活動に関する相談に適切に対応する。

(3) 国際交流・国際協力活動に関する情報提供等支援事業

県民の国際交流・国際協力活動への関心を高め、また、イベント等への参加を促すため、多様な主体が行う国際交流・国際協力に関わる情報や、県内の国際交流・国際協力活動を行う非営利団体等の連絡先、目的、活動状況等の基本情報を収集し、ホームページや SNS を通じて広く情報提供する。

また、国際交流・国際協力活動を行うさまざまな主体に対し、各種研修会の情報等を提供し、団体の人材育成に繋げる。

2 多様な主体との多角的なネットワークを構築する事業

(1) 市町村国際交流協会等ネットワーク事業

県内の市町村国際交流協会等と共通の課題について情報・意見交換等を行うため、ネットワーク会議を開催し、さらなる連携強化を図る。

また、各地域での充実した国際交流活動の一助となるよう、市町村国際交流協会等にメールで国際交流に関する情報を提供する。

(2) 多様な主体とのネットワーク構築事業

多様な主体の主催事業への参加等を通し、当協会とのネットワークの強化を図る。

基本方針3 グローバル社会で活躍できる人材を育成します。

次世代を担う若い世代や人材育成を行う指導者等を対象に、幅広い知識や能力を習得する機会を提供し、グローバル社会で活躍する国際性豊かな人材を育成します。

【数値目標】 県内のグローバル化を先導する人材の累積育成数

(単位：人)

	平成 28 年度 (実績)	平成 29 年度 (実績)	平成 30 年度 (実績)	令和元年度 (見込み)	令和 2 年度
累積育成数	30 (41)	60 (65)	90 (124)	120 (165)	150

1 次世代を担う人材を育成する事業

(1) 国際理解出張講座（グローバル人材編）

若い世代に対し、環境や貧困など世界規模の課題や、さまざまな価値観を持つ人々とのコミュニケーション、異文化適応等について学ぶ機会を提供するため、県内の学校等に向いて参加型の講座を実施する。

(2) ふくしまグローバルセミナー 2020

福島県国際理解教育ネットワーク（構成団体：福島県、福島県教育委員会、JICA 二本松、当協会）の主催により、JICA 二本松訓練所において、県民を対象に異文化理解や国際協力、多文化共生等に関わるさまざまなテーマの講座からなるセミナーを開催する。

(3) 次世代の海外研修への助成事業

若い世代が海外経験の機会を得ることができるよう、非営利の国際交流、協力団体等が主催する海外研修プログラムに参加する際の渡航経費の一部を助成する。

2 県内のグローバル化を先導する人材を育成する事業

(1) ふくしまグローバル人材育成指導者研修会

教育関係者や NGO 等を対象に、グローバル人材育成に資する研修会を実施する。

基本方針4 海外での風評の払拭に向けて、福島の状態を正確に伝えます。

特に海外で根強い風評を払拭するため、あらゆる機会をとらえて正確な情報を継続して発信するとともに、海外からの視察等を積極的に受け入れます。

【数値目標】 風評払拭に向けた多言語による情報発信回数

(単位：回)

	平成 28 年度 (実績)	平成 29 年度 (実績)	平成 30 年度 (実績)	令和元年度 (見込み)	令和 2 年度
情報発信回数	600 (369)	600 (576)	600 (620)	600 (550)	600

1 海外での風評払拭に向けて本県の状態を多言語で発信する事業

(1) 多言語による福島の状態の発信事業 《県委託事業》

震災復興に向けた取組や県民の声などの福島の状態を 7 つの言語（日本語、英語、中国語、韓国語、タガログ語、ポルトガル語、ベトナム語）で WEB 発行し、広く世界に発信する。

また、ニューズレター「Fukushima NOW」（各回各言語 1,000 部）として 3 つの言語（日本語、英語、中国語）で年 3 回、紙媒体で発行する。

2 海外からの視察に対応する事業

(1) 海外からの視察コーディネート事業

国内外の多様な主体が主催する海外からの本県の視察交流について、その求めに応じコーディネートを行う。